

【計画の構成】

第Ⅰ章 計画の策定に当たって

第1	計画策定の趣旨	・「第2期あきたの教育振興に関する基本計画」の計画期間（H27～R1）の終了 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」（H30.3）、国の「第3期教育振興基本計画」（H30.6）の策定
第2	計画の位置付け	・教育基本法に基づく秋田県の教育振興のための基本計画 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を受けた教育に関する個別計画
第3	計画の期間	・令和2年度～令和6年度（5年間）
第4	計画の構成	

第Ⅱ章 本県教育の現状と課題

（1）人口の状況	（2）就学前児童の状況	（3）児童生徒数、学校数の状況
（4）学力の状況	（5）英語教育等の状況	（6）特別な支援を必要とする児童生徒の状況
（7）不登校・いじめ・暴力行為の状況	（8）体験活動の状況	（9）体力の状況
（10）生活習慣の状況	（11）高等学校卒業者の進路状況	（12）学校生活から社会への接続の状況
（13）教員の状況	（14）学校安全の状況	（15）地域との連携の状況
（16）家庭教育の状況	（17）生涯学習の状況	（18）社会教育施設の状況
（19）文化財保護の状況		

第Ⅲ章 秋田の教育の目指す姿

第1 目指す教育の姿 ふるさとを愛し、社会を支える自覚と 高い志にあふれる人づくり ～ みんなでつくろう「教育立県あきた」～	第2 計画の目標 目標1 確かな学力と高い志を育てる教育の充実 目標2 心と体を育み自立を支える教育の充実 目標3 地域とともに取り組む多様な教育の展開	【最重点の教育課題】 ・地域に根ざしたキャリア教育の充実 ・“「問い」を発する子ども”の育成
---	---	--

第Ⅳ章 施策の方向と展開（施策の全体体系）

基本方向	施策の柱
〔基本方向1〕 自らの未来を主体的に切り拓き、 秋田を支える気概に満ちた人材を育てます	（1）家庭や地域、企業等と連携したキャリア教育の充実 （2）社会の変化と要請に応える専門教育の充実 （3）多様な進路に対応した特性や能力の伸長
〔基本方向2〕 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな 学力の定着を図ります	（1）子ども一人一人に目が行き届く、きめ細かな特色ある教育の推進 （2）自分で考え、表現し伝え合う能力の育成 （3）一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実 （4）就学前教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続 （5）将来を牽引する科学技術人材の育成
〔基本方向3〕 世界で活躍できるグローバル人材を育てます	（1）グローバル化に対応した英語教育の推進 （2）学校等における多様な国際教育の展開
〔基本方向4〕 豊かな人間性と健やかな体を育みます	（1）規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成 （2）共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築 （3）生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成
〔基本方向5〕 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの 場をつくります	（1）質の高い学習の基盤となる教育環境の整備 （2）多様なニーズに対応した教育機会の提供 （3）教職員の指導体制・指導環境の整備 （4）学校・家庭・地域の連携・協働による子どもを育む体制の構築
〔基本方向6〕 地域を元気にする住民参加の学びの場と 芸術・文化に親しむ機会をつくります	（1）多彩な学びの場づくりと学びを生かした地域づくりの推進 （2）良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用

第Ⅴ章 計画の推進に向けて

第1	計画の周知
第2	市町村、関係部局との連携と県民との協働等
第3	「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」との一体的な推進
第4	推進状況の点検・評価